

日本栄養士連盟神奈川県支部

連盟レポート

第36号 令和5年9月発行

発行者 支部長 中丸 ちづ子

編集責任者 松本清江

編集委員 濱谷由美子 乙部恵子

岩橋和代 中谷弥栄子

池田麻理 上池美勢子

寄稿

「栄養士会と栄養士連盟のさらなる連携を」

「東京栄養サミット 2021」でのコミットメントの発表と公式サブイベントの実施、横浜での「アジア栄養士会議」の開催、「子ども家庭庁」の管理栄養士の配置、医療法への医療職としての管理栄養士・栄養士の明記、管理栄養士の病棟配置、さらに栄養ケアステーションの拡大等、最近の栄養政策は目まぐるしい変化と著しい進化を遂げている。これは、日本栄養士会と日本栄養士連盟との連携が順調に進んでいる証しであり、連盟の皆様方には心から感謝している。

公益社団法人日本栄養士会の活動は、特定の団体や企業と特別な関係になることは許されず、常に公平で、公益に繋がる活動を進めなければならない。しかし、公益事業を進めるには、法律や制度を作成し、改正することが必要になる場合があり、具体的に進めるには国会議員の先生方の理解と協力が不可欠になる。正義や公益性を掲げ、掛け声を上げるだけならだれでもできるが、私達は、確実に実行し、成果を上げなければ、真の公益は生み出されない。批判や不満、さらに希望や夢だけを繰り返すだけなら、日本栄養士会はもちろんのこと、日本栄養士連盟も、さらに管理栄養士、栄養士そのものも、社会的評価は低下し、存在価値そのものも問われることになる。

ところで、歴史的に見ると日本の栄養改善はサクセスストーリー、つまり成功例である。その原因は、栄養学の研究を発展させると同時に、栄養改善の実践的リーダーである管理栄養士、栄養士を確実に養成し、法律と制度の下に学校、

公益社団法人日本栄養士会
代表理事 会長 中村 丁次

病院、福祉施設、企業等の集団給食施設に配置したことにある。このことにより、管理栄養士、栄養士が献立の栄養管理と栄養教育を担当し、国民はどこで食事をして、健康な食事と栄養にアクセスできる社会が構築できたのであり、その結果、栄養バランスの取れた食事が形成され、長寿国家の建設に貢献できた。

一般に、国際的な栄養政策として、経済や食糧の支援等が議論される。これらは緊急的な方法として有効であるが、多くの国々が海外からの支援に依存しているので、支援が終了すると事業は中断される。日本のように、誰も取り残すことなく、持続可能な栄養改善へと発展させるには、管理栄養士・栄養士の制度が重要である。実は、アジアの多く国々には、大学や研究所に栄養学者と地域に栄養改善のボランティアは存在するが栄養士制度がなく、欧米先進国には、病院に勤務する臨床登録栄養士が存在するが、公衆衛生領域の現場には栄養の専門職はいない。

これらを解決するために、“Japan Nutrition”を世界のモデルとして発信すべきだと考えている。今後、神奈川県栄養士連盟と日本栄養士会との連携をさらに密にして、人々の健康と幸せに貢献できることを願っている。



栄養士連盟の活動 ～ 栄養士会と歩み明るい未来へ～

日本栄養士連盟神奈川県支部 支部長 中丸ちづ子



令和5年度日本栄養士連盟神奈川県支部通常総会は、令和元年以来4年ぶりの集合開催となりました。(令和2年～4年はコロナ禍のため書面総会)

総会議案もご承認いただきましたことをご報告いたします、ありがとうございました。

さて、連盟の活動を皆様にお伝えし、いかに大切な役割を担っているかご理解をいただきたく、3つにまとめました。

○栄養士連盟活動の役割

栄養士連盟と栄養士会は役割を分担し、管理栄養士・栄養士に関する要望等について情報共有と連携を大切にしています。栄養士会は政府に対し政策提言活動を行っています。連盟は栄養士会と連携して政治活動を行い、議員連盟の先生方のご支援で要望の実現に向けて活動しています。

これまでの取組 ・議員立法で栄養改善法公布(S27年7月)

・管理栄養士制度成立 栄養士法一部改正(S38年4月)

・管理栄養士資格取得は国家試験合格者に限定 栄養士法一部改正(S62年4月)

・管理栄養士の資格が「登録制」から「免許制」に 栄養士法一部改正(H14年4月)

・管理栄養士が医師、保健師とともに特定検診・特定保健指導の担い手に(H20年4月)

・介護報酬改正、診療報酬改正(R2年～) などの連盟活動を行ってきました。

日本栄養士連盟ホームページ「栄養士制度発展のあゆみと連盟活動」で、栄養士会から社会的な役割を分け、目標に向かい共に活動してきた成果の歴史がたどれます。組織は違っても、管理栄養士・栄養士が会員であり専門職としての社会的な活動を支えるための環境づくりが重要です。

最新情報

・**管理栄養士・栄養士が 医療従事者になりました！** 【厚生労働省】医療機能情報提供制度における医療従事者の人員配置の報告職種に管理栄養士・栄養士を追加 本改正は、2025年5月1日(月)より適用。

・**学校における食育の更なる改善・充実に向けて(提言)** 松野官房長官及び文部科学省、農林水産省に骨太の方針への提言 栄養士議員連盟、栄養教諭議員連盟から共同で提出。(R5年6月15日)

・**「栄養教諭を中核とした食育を推進する」と2023骨太方針に明記** (R5年6月16日閣議決定)

○栄養士議員連盟

栄養士議員連盟加盟議員の先生は2023年5月現在 衆議院 161名、参議院 75名で合計 236名。神奈川県支部では、衆議院 10名、参議院 3名の 13名です。参議院議員山東昭子会長をはじめ加盟議員の先生には、要望事項の実現に向けてご支援を頂いています。

神奈川県支部では、幹事が事務所訪問、国政報告会・セミナーなどに参加し、管理栄養士・栄養士の現状をお伝えし、ご理解ご支援いただいています。

日本栄養士連盟、日本栄養士会、神奈川県栄養士会のホームページ(神奈川県支部リンク)で最新情報の詳細や活動状況をご覧ください。



○管理栄養士・栄養士の処遇改善を目指す活動を連盟会員が支えている。

連盟の役割(主に政治活動 要望)、栄養士会の役割(主に政策活動 要望、提言)を踏まえ、要望事項の実現に向けて成果が見えるように連携しています。要望書は連名で提出しています。

栄養士会の会員は栄養士連盟の会員でもあり、管理栄養士・栄養士一人ひとりが未来に希望の持てる働きやすい環境を整えることで、県民の栄養改善、健康の維持増進、健康寿命延伸、食育推進と子どもから高齢者まで「栄養と健康なくらし」をお届けすることができます。

連盟会員になり、いま出来ることで一緒に活動を支え、栄養政策の未来に向けて、さらに管理栄養士・栄養士の顔の見える活動をしていきませんか。たくさんの加入をお待ちしています。

連盟年会費 2,000円

名義:日本栄養士連盟神奈川県支部

振込先:ゆうちょ銀行 00260-2-116409